

放し飼いの犬は捕獲の対象となります

●野犬掃とう期間：4月1日～翌年3月31日

野犬掃とうは、野良犬や浮浪犬による人などへの被害を防ぐために実施するものです。放し飼いの犬は野犬とみなし捕獲の対象となりますので、飼い主の方は犬を放さないよう気を付けてください。また、犬の散歩は必ず鎖等をつなぎ、ふんは放置せずに必ず持ち帰りましょう。

問合せ先／町民サービス課生活環境係 内線（517）

お墓に関する届け出について

次に当てはまる場合は必ず届け出をしてください。

- ①お墓に納骨する場合
- ②お墓の使用者を変更する場合
- ③納骨されている場所から他の墓地やお寺に移す場合
- ④お墓の建設、改築、撤去する場合
- ⑤お墓を返還する場合

※使用者が死亡した日から10年経過しても継承者がいない場合や土地の使用許可を受けてから、使用せずに3年を経過した場合は、使用許可が取り消される場合がありますので注意してください

問合せ先／町民サービス課生活環境係 内線（517）

土地価格・家屋評価縦覧帳簿の縦覧

固定資産税台帳を基に作成される「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

縦覧期間／4月1日(木)～6月1日(火)
8：30～17：00（土曜・日曜、祝日を除く）

縦覧場所／役場税務課窓口

必要なもの／申請に来る方の印鑑、代理人・法人の場合は委任状

問合せ先／税務課資産税係 内線（535）

合併処理浄化槽の補助制度について

合併処理浄化槽設置等の費用について、工事費の一部を補助します。将来的に設置を検討している方も気軽に相談してください。

●これから設置したい方

補助金額／5人槽～90万円 6人槽以上～110万円
※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事の補助制度もあります（上記の金額+9万円）。

●一緒に水洗トイレに替えたい方

補助金額／1棟につき～限度額6万円
※町内金融機関から融資を受けることができる制度もあります。融資の条件等については町民サービス課生活環境係まで問い合わせください。

●合併処理浄化槽を設置している方

設置後の検査と年に1回受ける法定検査費用を補助します。対象者には検査後に案内します。
※対象地域は下水道整備計画区域以外の住宅、業務施設となります。

受付期間／4月1日～令和4年2月末まで

問合せ先／町民サービス課生活環境係 内線（517）

環境家計簿を利用しましょう

環境家計簿とは、家庭で利用する電気・ガス・水道などの二酸化炭素排出量を記録するものです。環境家計簿に取り組むことで、各使用料金や二酸化炭素排出量を確認することができるので、地球にも家計にも優しい生活を習慣づけることができます。

少しでも二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につなげるために、ぜひ環境家計簿を利用してください。

環境家計簿は町ホームページからダウンロードすることができます。

ホームページ／「白糠町 環境家計簿」で検索

問合せ先／町民サービス課生活環境係 内線（517）

広告

令和3年 谷口体験農園利用者募集

- 利用期間 令和3年5月下旬から10月31日まで
- 利用場所 白糠町西3条北9丁目1番地6畑地
- 利用区画 1区画約50㎡（5m×10m）
2区画まで利用可
- 利用料金 1区画利用期間（年間）
5,000円＋消費税
- 募集期間 4月1日から4月20日まで

◆申込方法

往復はがきの往信面に①氏名②住所③電話番号（自宅または携帯）④個人または共同の区分⑤利用予定者数⑥利用希望区画数⑦その他希望事項を記載し、返信面に住所、氏名を記入の上、4月20日（消印有効）までに下記申込先へお送り下さい。
※申込者多数の場合、園主が抽選を行います。また、利用の可否は5月上旬までに返信はがきでお知らせします。

◆申込・問合せ先（4月1日より9時～17時）

〒088-0325白糠町西3条北9丁目1番地2
谷口体験農園 谷口 善一 ☎2-3090

